

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告

産業戦略部

令和 7 年 6 月 11 日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
(1)	県所有施設	
①	【産業人材育成課】	
	県立産業技術短期大学校	5
	県立産業技術専門学院	10
②	【技術革新課】	
	つくば創業プラザ	20
	県立笠間陶芸大学校	23
③	【科学技術振興課】	
	いばらき量子ビーム研究センター	28
	つくば国際会議場	34

○ 運営状況報告の概要

- 令和7年度の所管施設数は10施設。
- 県立産業技術短期大学校については、令和8年度からの大学校への移行に向けて、令和6年度から2か年で、教室や実習室等を含む新棟を建設する。
- 県立産業技術専門学院（水戸、日立、鹿島、土浦、筑西）については、産業界から求められている人材をより多く輩出するため、「カリキュラム等の見直し」とともに、「2学院（水戸・土浦）への再編」を行う。
- つくば国際会議場については、令和7年度をもって指定管理期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定である。
- また、築30年を超える施設が多く、経年劣化による修繕等が必要になってきており、適切な環境整備のため、今後も施設や設備の計画的な修繕・改修を行っていく必要がある。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
今回報告	5	0	0	0	5	10
前回報告 (県有施設等調特)	5	5	0	0	0	10

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

産業人材育成課（産業戦略部）
令和 7 年 6 月 11 日（水）

○施設名 県立産業技術短期大学校

1 現状

(1) 施設の概要

- 県立産業技術短期大学校は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、労働者の職業の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設置され、産業界が必要とする「I Tに関する高度な専門知識・技能を持つ実践的な技術者」を養成する職業能力開発施設としての役割を担っている。
- 平成 17 年 4 月に開校し、令和元年度に 1 学年の定員を 40 人から 60 人へ増員、令和 8 年度に向けて大学校化を進めている。

所在地	水戸市下大野町 6342
開業年月	平成 17 年 4 月
施設概要	施設敷地 49,093 m ² 、鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積：3,410.6 m ² ）
設置理由	産業界が必要とする「I Tに関する高度な専門知識・技能を持つ実践的な技術者」を養成するため
設置の根拠法令等	茨城県産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例
事業内容	高度職業訓練及び在職者訓練の実施
定員	120 人
利用料金	入学手数料 126,750 円（県内在住者）195,000 円（県外在住者）、授業料 392,800 円

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は、直営で実施し、28 人体制（常勤 16 人、非常勤 12 人）となっている。
- なお、他都道府県の類似施設において、指定管理者制度を導入しているところはない。

(3) 利用状況

- 入学者数は、比較的安定して推移しており、令和元年度の定員増以降、応募倍率 1.5 以上を確保している。
- 主に県央・県北地域からの入学者が多く、そのほとんどが高校新卒者である。
- また、事業主推薦として、毎年度、企業所属の学生の受け入れも行っている。

【利用者数の推移】

(単位：人 4月当初の在籍者数)

年度	ピーク H28以降	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
新規学卒	R 4	78	76	80	77	97	102	100	111	106	110	99.1%
在職者	R 5	-	-	-	-	-	-	-	31	81	64	79.0%

※新規学卒：開設当初 80 人の定員を R 1 から 2 年間かけて 120 人へ増員 在職者：R 4 新設

(4) 運営状況

- 歳出の推移については、定員増への対応のために多目的実習棟を増築した令和元年度及び大学校化に向けた新棟建築により令和 5 年度（設計）・令和 6 年度に施設整備費が一時的に増加するとともに、増築に伴う維持管理費や人件費などの増により、全体経費は開校当初より増加している。直近 10 年間の平均額は 293 百万円である。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	人件費	維持管理費	事業費	その他	【参考】 利用料収入
H27	161,335	82,331	42,271	35,839	894	30,918
H28	157,674	80,011	40,900	35,826	937	31,474
H29	151,101	81,108	43,947	25,052	994	33,336
H30	153,252	78,947	45,683	27,394	1,228	35,913
R 1	219,385	99,551	46,724	28,536	44,574	38,919
R 2	206,552	122,058	50,595	32,911	988	41,178
R 3	214,378	128,271	50,444	34,655	1,008	43,043
R 4	214,416	121,307	58,391	33,616	1,102	45,218
R 5	327,540	123,228	61,786	32,776	109,750	46,798
R 6（見込）	1,123,426	133,593	64,048	30,009	895,776	46,850
平均	292,906	105,041	50,479	31,661	105,725	39,365

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 令和元年度に、定員増への対応のために多目的実習棟を増築した。
- 大学校化に向けて、令和6年度・令和7年度の2カ年で新棟建築工事を実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	0	
R 1	43,450	多目的実習棟増築工事
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	881,250	新棟建築工事
計	924,700	

（5）周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 県内における民間の教育機関
県内には6校の情報系専門学校（水戸（2校）、土浦、古河、つくば、取手）があり、情報処理技術から資格対策まで、幅広いカリキュラムを実施している。
- 都道府県立の職業能力開発短期大学校数（全国12県15校）
3校設置 1：福島
2校設置 1：長野
1校設置 10：岩手、山形、茨城、神奈川、山梨、岐阜、静岡、広島、熊本、大分
※直近では静岡県が令和3年度に短大校を開校し、情報、電気、機械、建築といった多様な学科を設置。
- 職業能力開発大学校数（国の機構が設置）
全国で10校：北海道（北海道）、東北（宮城）、関東（栃木）、北陸（富山）、東海（岐阜）、近畿（大阪）、中国（岡山）、四国（香川）、九州（福岡）、沖縄（沖縄）

※関東職業能力開発大学校：平成 13 年度開校、機械、電気、電子、建築の 4 科が設置されている。

※このほか、大学校付属の短期大学校が全国に 12 校設置されている。

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見 等

- 令和 3 年度の県議会「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」において、高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実等の提言がなされるなど、IT 人材の育成強化が課題となっている。

2 課題

- 近年の急速なデジタル化の進展により、IT 人材の需要が増加し、県内企業でも「質」と「量」の両面から人材育成の強化を求める声が上がっている。
- 開設から約 20 年が経過し、今後、大規模な修繕の発生が予想される。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 令和 8 年度からの大学校への移行により、IT 技術に関する高度な教育訓練を受ける機会の充実を図るとともに、本県産業を担う高度 IT 人材の育成強化及び定着を目指す。
- 長期保全計画を踏まえ、計画的に修繕を進める。
- 当該施設は、水戸市をはじめ、茨城県産業技術イノベーションセンターなどとも連携し、地域に根差した技術者の育成に力を入れており、地域の企業や団体などからも、人材育成機関としての期待を寄せられている。今後、大学校化により更なる機能強化を図り、引き続き関係各所の期待に応えられるよう努めていく。

参考：大学校の概要

- ・令和8年4月開校
- ・名称：茨城県立情報テクノロジー大学校
- ・訓練科及び定員：

	訓練科	収容定員
専門課程（2年間）	2科（5コース）	200人
応用課程（2年間）	1科	120人

参考：新棟の概要

- ・延床面積：5,076.99 m²
- ・構造：鉄骨造3階建
- ・主な施設：教室、情報処理実習室、実験室、ゼミ室 等
- ・費用等：

	R5	R6	R7
スケジュール	調査設計	建設工事	
建設費等（百万円）	154	997	1,581

【理由】

- 近年のIT短大に対する求人状況や企業アンケートの結果により、幅広い業種で業務の効率化やDXを進めるための高度IT人材が求められている。
- IT短大卒業生の資格取得率の高さや地元就職の実績を背景に、産業界の短大高度化への期待は根強いものがあり、専門課程のコースを増設し、多様なIT人材を育成するとともに、新設する応用課程では、IT技術を横断的に活用し、課題解決につなげる実践的能力を育成する。

○施設名 県立産業技術専門学院（水戸、日立、鹿島、土浦、筑西）

1 現状

（1）施設の概要

○ 産業技術専門学院は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、労働者の職業の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設置され、職業に必要な能力の開発・向上の支援等を行い、実践的な技術者を養成する職業能力開発施設としての役割を担っている。

○ 昭和 21 年から県内各地に設置、施設移転や再編等を経て、現在 5 学院体制で運営している。

施設名	水戸	日立	鹿島	土浦	筑西
所在地	水戸市下大野町、水府町	日立市西成沢町	鹿嶋市林	土浦市中村西根	筑西市玉戸
開業年月	昭和 21 年 4 月	昭和 29 年 4 月	昭和 39 年 4 月	昭和 25 年 7 月	昭和 21 年 10 月
施設概要	敷地：県有地 敷地面積：49,093 m ² 延床面積：8,546 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート平屋	敷地：民有地転借 敷地面積：16,517 m ² 延床面積：3,594 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート 2 階建	敷地：県有地（市から返還条件付きの寄付） 敷地面積：29,963 m ² 延床面積：6,374 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート 3 階建	敷地：県有地 敷地面積：37,021 m ² 延床面積：8,192 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート 3 階建	敷地：市有地（市から無償貸与） 敷地面積：15,619 m ² 延床面積：4,710 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート 2 階建
設置理由	地域の実情に応じた職業能力開発を推進し、雇用の安定と地域経済の発展に向けた取組を実施するため				
設置の根拠法令等	茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例				
事業内容	新規学卒者・在職者等を対象とした職業訓練を実施し、職業に必要な能力の開発・向上の支援等を行う				
新規学卒（定員）	110 人	30 人	65 人	140 人	65 人
在職者（定員）	370 人	253 人	171 人	280 人	300 人
利用料金	新規学卒：入学者選考試験手数料 2,200 円、入学料 5,650 円、年間授業料 139,600 円 在職者：（1 人 1 コースあたり）5,000 円、ガス溶接技能講習 4,500 円、技能ブラッシュアップ コース 25,000 円				

※離職者訓練については、令和 7 年度からのカリキュラム見直しに併せて新規学卒者訓練に統合。

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 管理運営は、5学院全て直営で実施し、それぞれの人員体制は下表のとおりである。
- なお、他都道府県の類似施設において、指定管理者制度を導入しているところはない。

施設名	水戸	日立	鹿島	土浦	筑西	計
常勤	13人	7人	7人	15人	9人	51人
非常勤	21人	6人	8人	11人	11人	57人
計	34人	13人	15人	26人	20人	108人

(3) 利用状況

- 新規学卒者訓練については、学科によりばらつきがあるものの、全体的に緩やかに減少しており、直近5年間の平均定員充足率は63%となっている。
また、離職者訓練・在職者訓練についても、同様の傾向がみられ、直近5年間の平均定員充足率は66%（離職者訓練）、71%（在職者訓練）となっている。

【新規学卒者訓練 利用者数の推移】

(単位：人) ※年度当初の在籍者数

学院	新規学卒者訓練 学科	定員 H28以降	ピーク H28以降	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ ピーク	定員充足率 R2～R6の 平均
水戸	自動車整備科 (2年)	40	H30	39	39	39	40	38	36	34	33	37	33	82.5%	86.5%
	建築システム科 (2年)	50	H29	42	44	46	43	40	35	37	39	35	25	54.3%	68.4%
	電気工事科	20	R4	20	17	17	17	18	14	15	19	15	12	63.2%	75.0%
日立	金属加工科	20	R1	9	12	14	13	20	18	19	15	14	5	25.0%	71.0%
	機械加工科	15	H29	6	5	15	14	14	11	11	11	9	6	40.0%	64.0%
鹿島	プラント保守科 (2年)	40	H30	5	10	19	19	12	16	12	6	15	16	84.2%	32.5%
土浦	機械技術科 (2年)	40	R1	37	30	31	37	37	28	20	22	22	21	56.8%	56.5%
	自動車整備科 (2年)	40	H30	39	39	38	40	39	35	30	36	31	35	87.5%	83.5%
	コンピュータ制御科 (2年)	40	H30	24	29	34	39	29	24	28	36	37	35	89.7%	80.0%
筑西	機械システム科 (2年)	40	H29	13	15	23	17	13	16	22	14	4	5	21.7%	30.5%
	電気工事科	20	H29	11	11	17	10	11	5	13	8	4	8	47.1%	38.0%
古河	自動車整備科 (2年)			9											
計		365	H29	254	251	293	289	271	238	241	239	223	201	68.6%	62.6%

※平成27年度に古河学院を廃止し、訓練科を改編

【離職者訓練 利用者数の推移】

(単位：人) ※年度当初の在籍者数

学院	施設内離職者訓練 学科	定員	ピーク	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 / ピーク	定員充足率 R 2 ～ R 6 の平均
鹿島	生産C A D科 (12 か月)	15	H28	7	9	4	8	8	6	8	4	2	6	66.7%	34.7%
土浦	I T技術科 (12 か月)	20	R 5	16	11	15	18	19	18	19	16	20	17	85.0%	90.0%
筑西	金属加工科 (12 か月)	15	H28	11	15	13	12	11	14	13	11	4	7	46.7%	65.3%
計		50	R 3	34	35	32	38	38	38	40	31	26	30	75.0%	66.0%

【在職者訓練 利用者数の推移】

(単位：人) ※受講者数、括弧書きは定員数

学院	ピーク (H28以降)	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 / ピーク	定員充足率 R 2～R 6 の平均
水戸	H28	316 (372)	270 (348)	259 (374)	253 (366)	265 (340)	171 (262)	163 (229)	187 (324)	203 (342)	181 (315)	67.0%	61.5%
日立	H29	205 (264)	244 (292)	258 (297)	224 (292)	242 (255)	109 (161)	205 (302)	195 (297)	215 (292)	155 (303)	60.1%	64.9%
鹿島	R 5	129 (159)	129 (157)	115 (155)	106 (139)	98 (115)	122 (131)	121 (149)	129 (165)	135 (155)	124 (166)	91.9%	82.4%
土浦	R 5	247 (260)	223 (261)	226 (248)	203 (231)	184 (204)	161 (206)	162 (227)	214 (255)	251 (287)	175 (260)	69.7%	78.0%
筑西	H28	116 (122)	337 (315)	301 (298)	265 (283)	294 (319)	189 (249)	114 (156)	209 (249)	228 (280)	182 (275)	54.0%	76.3%
古河		201 (210)											
計	H28	1,214 (1,387)	1,203 (1,373)	1,159 (1,372)	1,051 (1,311)	1,083 (1,233)	752 (1,009)	765 (1,063)	934 (1,290)	1,032 (1,356)	817 (1,319)	67.9%	71.2%

(4) 運営状況

○ 歳出の推移については、耐震工事に伴い平成 27 年度に一時的に増加したが、平成 28 年度以降概ね横ばいとなっており、直近 10 年間の平均額は 1,072 百万円である。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】
		人件費	維持管理費	事業費	その他	使用料等収入
H27	1,359,012	518,228	101,315	396,418	343,051	30,951
H28	1,052,904	489,201	102,679	424,228	36,796	31,222
H29	970,200	506,581	96,418	353,439	13,762	36,609
H30	1,136,372	505,716	105,364	374,043	151,249	36,801
R 1	1,118,009	475,192	103,186	417,252	122,379	32,959
R 2	1,025,545	501,562	94,379	390,181	39,423	28,926
R 3	1,051,182	516,860	107,436	318,011	108,875	28,688
R 4	1,014,654	515,326	116,141	320,239	62,948	26,258
R 5	968,719	526,961	100,048	316,112	25,598	25,795
R 6 (見込)	1,027,213	567,113	114,844	324,384	20,872	25,403
平均	1,072,381	512,274	104,181	363,431	92,495	30,361

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 耐震化に対応するため、平成 27 年度に耐震工事を実施している。
- 水戸以外の 4 校が築 50 年超となっており、老朽化に伴い、屋上防水工事や外壁塗装工事、空調設備更新工事等の大規模修繕を実施している。
- 今後も、老朽化の進行により、修繕の増加が想定される。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	341,395	日立耐震工事(27,065)、日立耐震工事(46,980)、鹿島耐震工事(180,943)、土浦耐震工事等(30,787)、筑西耐震工事(55,620)
H28	35,176	日立機械加工科実習棟改修(11,664)、土浦 NC 実習棟改修工事・整備科実習場改修(23,512)
H29	12,280	土浦講堂雨漏り修繕(12,280)
H30	149,494	水戸改修工事(66,550)、日立本館外壁塗裝修繕工事(10,858)、土浦昇降機設備更新(18,976)、土浦本館屋上防水・外壁塗装(53,110)
R 1	120,391	日立渡り廊下改修工事(26,037)、土浦本館屋上防水・外壁塗装(94,354)
R 2	37,972	土浦新館空調設備更新(37,972)
R 3	107,624	水戸空調設備更新工事(19,492)、土浦新館屋上防水・外壁塗装(88,132)
R 4	61,446	日立 LED 修繕(17,556)、土浦 LED 修繕(43,890)
R 5	22,693	日立空調改修工事(22,693)
R 6	15,680	水戸講堂床改修工事(15,680)
計	904,151	

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

○ 県内における教育機関

県内には3校の民間自動車整備系専門学校（水戸：1校、土浦：1校、つくば：1校）があり、1級自動車整備士（4年制）や車体整備士（3年制）を含めた幅広いカリキュラムを実施している。

また、常総市に（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構立の職業訓練施設であるポリテクセンター茨城が立地しており、離職者及び在職者向けの職業訓練を実施している。

○ 各都道府県における訓練校数

6校以上 5（東京、北海道、福岡、埼玉、長野）

5校 3（宮城、茨城、千葉）

4校 7（青森、新潟、石川、大阪、広島、大分、鹿児島）

3校 9（岩手、秋田、福島、群馬、愛知、京都、兵庫、徳島、愛媛）

2校 13（神奈川、福井、岐阜、滋賀、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、香川、高知、長崎、沖縄）

1校 10（山形、栃木、富山、山梨、静岡、三重、奈良、佐賀、熊本、宮崎）

○ 全国的に職業訓練校の充足率は低下傾向であり、短大校化や施設の再編等が行われている。

神奈川県 平成20年度に4校を1校へ集約、平成25年度に5校を1校へ集約。

静岡県 沼津・清水の訓練校を令和3年度に短大校化。

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見 等

令和5・6年の「県有施設・県出資団体等調査特別委員会」において、新規入学者が年々減少している現状を踏まえ、変化していく学生や企業のニーズを的確に捉えた学院運営を検討するとともに、地域の産業界が求める知識や技能を身につけた人材輩出の拠点としての役割を担っていくことが重要との提言がなされた。

2 課題

○ 少子高齢化と人口減少の進行を背景としたものづくり人材の不足に加え、産業構造の変革に伴い、デジタル化への対応など、高度で実践的な知識・技能を持つ人材、現場の課題に柔軟に対応できる技能者のニーズがより高まっている。

○ 一方で、産業技術専門学院は、少子化等による入学者の減少や施設の著しい老朽化などにより、人材輩出機能を十分に果たせていない。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合	○	

【方針】

○ 調査特別委員会における審議結果等を踏まえ、学院が産業界から求められている人材をより多く輩出するため、「カリキュラム等の見直し」とともに、「2学院（水戸・土浦）への再編」を行う。

① カリキュラム等の見直し（令和7年度～）

・ カリキュラムの見直し

ものづくり産業界の人材ニーズに対応し、より高度で幅広い知識を持った人材を輩出するため、令和7年度より新たなカリキュラムを導入した。新たなカリキュラムでは、メカトロニクス等のデジタル技術、溶接用ロボット等の生産設備の使用方法等に関する訓練を実施し、これまでのものづくり技能に加えて先端分野のデジタル技術に対応できる人材の育成を推進する。

・ 入学機会の拡大

カリキュラムの導入に合わせて、より多くの方が職業訓練を受講できるよう、入学時期を4月と10月の2回に拡充した。

② 2学院（水戸・土浦）に再編（令和10年4月予定）

交通アクセス、既存施設の有効活用、近年の充足状況等を考慮し、水戸・土浦の2学院に集約し、デジタル時代に対応した技能者の育成、企業人材のリスキリング支援など、ものづくり人材の育成拠点としての機能を強化する。

【理由】

○ 地域産業界において求められる知識・技能を身に付けた人材の輩出拠点としての役割を果たすため。

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

技術革新課（産業戦略部）
令和 7 年 6 月 11 日（水）

○施設名 つくば創業プラザ

1 現状

(1) 施設の概要

- 創業を目指す起業家や新たな事業展開を目指す中小企業に対して、創業の準備や事業活動に必要なオフィスを廉価で提供するとともに、支援員による相談や情報提供などを実施している施設である。

所在地	つくば市東新井 13-2
開業年月	令和元年 12 月
施設概要	民間事業者が所有する建物（鉄骨造り、地上 4 階建）の一部（1 階及び 4 階）を借り上げて運営 ・延床面積：264.67 m ² （内訳：1 階 102.74 m ² 、4 階 161.93 m ² ） ・事務室 6 室（1 階：3 室、4 階：3 室）、会議室 等
設置理由	創業のための活動、創業後の事業活動及び新たな事業分野の開拓のための事業活動を支援することにより、本県の産業の振興に資する
設置の根拠法令等	つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例
事業内容	オフィスの提供及び支援員による相談や情報提供など
定員	—
利用料金	105,050 円／月

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 設置した令和元年度から、指定管理者制度を導入している。

指定管理者	株式会社つくば研究支援センター
指定管理期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	6 人（常勤 6 人、非常勤 0 人）

(3) 利用状況

- 開業以来、入居率は高い水準で推移している。

【入居率（年度平均）の推移】

(単位：%)

年度	R 5 (ピーク)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
入居率	95.8	83.3	91.7	91.7	87.5	95.8	90.3	94.3

(4) 運営状況

- 運営については、県からの指定管理料及び入居企業からの利用料収入等を元に、事業計画への助言や販路開拓などの支援のほか、施設の維持管理を行っている。建物は民間事業者の所有であるため、県負担による大規模修繕は無い。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定管理料	利用料収入	その他	(B)	人件費	維持管理費	事業費	その他		
R 1	4,898	2,988	1,881	29	4,898	3,053	1,845	0	0	0	0
R 2	9,763	2,634	6,887	242	9,763	7,357	2,406	0	0	0	0
R 3	9,804	2,634	6,897	273	9,804	7,972	1,832	0	0	0	0
R 4	9,412	2,634	6,545	233	9,412	7,780	1,632	0	0	0	0
R 5	7,487	-	7,194	293	7,487	5,095	1,407	0	985	0	0
R 6	7,008	-	6,796	212	7,008	4,893	1,188	0	927	0	0
平均	8,062	1,815	6,033	214	8,062	6,025	1,718	0	319	0	0

※R 5 からは指定管理料なしで運営

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- つくば創業プラザは、主に創業期にある中小企業・ベンチャー企業を対象とした施設であるため、1 部屋当たりの面積を小さくすることで、つくば駅周辺に設置されている他のオフィスとの差別化を図っている。
- 当該施設で成長した企業が、つくば駅周辺のより面積の広いオフィスに入居するなど、将来的に周辺施設とのシナジーが生まれることを期待しているところ。

2 課題

- 高い入居率を維持していくため、適切な施設の維持管理を行うとともに、入居企業の成長に向けて、丁寧な支援を行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- つくば駅周辺のオフィス空室率が低いことや賃料が高いことから、創業間もない起業家などの事業活動を支援するために設置した施設であり、起業家等からのニーズが高い。
- また、東京からのアクセスなど交通の利便性の高い立地環境で、小規模かつ低廉なオフィスについては、民間事業者から供給が見込みづらいことから、引き続き県施設として運営していく。
- 今後とも、創業間もないベンチャー企業の掘り起こしや施設の周知等を通じて入居企業を確保することにより、運営の安定化を図るとともに、入居企業に対するきめ細かな支援を行っていく。

○施設名 県立笠間陶芸大学校

1 現状

(1) 施設の概要

- 笠間陶芸大学校では、陶芸に関する専門的な知識及び高度で多様な技術等の習得により、「現代陶芸をリードする陶芸家を輩出する産地」と「手作りを基本に日用陶磁器を生産する産地」の両面を併せ持つ陶芸産地を担う人材の育成を図っている。

所在地	笠間市笠間2346-3
開業年月	平成28年4月
施設概要	施設敷地22,963㎡ 管理棟 鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,213㎡） 研究棟 鉄筋コンクリート造1階建（延床面積：814㎡） 研修棟 鉄骨造平屋建（延床面積：1,060㎡） 原料処理棟 鉄骨造平屋建（延床面積：607㎡）
設置理由	陶芸に関する専門的な知識及び技術を有する人材を育成し、陶芸及び陶磁器産業の発展に資するため
設置の根拠法令等	茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例
事業内容	学生指導及び企業技術者指導
定員	陶芸学科（2年）：各12人、研究科：3人
利用料金	入学試験手数料16,500円、入学料84,600円、授業料234,600円（年額）（※R7～246,300円） 専門研修：内容により積算

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、職員総数13人のうち人材育成業務については6人体制（常勤4人、会計年度任用職員2人）で行っている。
- なお、公設試験研究機関内に位置付ける県の組織であることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 受験者数は例年定員の2倍を超える状況で推移しており、競合する他県の同様の機関と比較しても高い倍率である。
- 令和2年度から陶芸学科の定員を変更(10人→12人)するとともに、専門研修を開始した。
- 県内だけでなく県外や海外からの受験者もいる状況である。
- 平成28年度の開校から105人が卒業し、多くの卒業生が陶炎祭等地元イベントや海外・県外の個展等で活躍している。

【在学生の推移】

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
陶芸学科1年	10 (27)	10 (22)	10 (18)	10 (23)	12 (23)	11 (20)	12 (26)	12 (22)	12 (32)
陶芸学科2年	—	10	9	9	10	12	9	12	12
研究科	2 (3)	3 (4)	2 (3)	3 (3)	3 (5)	3 (7)	3 (6)	3 (4)	3 (3)
専門研修	—	—	—	—	13	15	15	10	8

※ () 内は受験者数

【指導実績】

県内定着者及び陶芸従事者 (H28～R6)

	卒業生数	卒業時県内定着者	卒業時陶芸従事者
全総数	105 人	80 人 (76%)	99 人 (94%)

開校からの公募展の成果 (H28～R6)

(単位：人)

	国内公募展		国際公募展	
	卒業生	在校生	卒業生	在校生
入選	31	27	2	1
受賞	13	12	1	0

(4) 運営状況

- 県直営で運営しており、入学料や授業料等の歳入で運営に必要な経費を賄っている。
- 人件費及び修繕費は公設試験研究機関予算で計上している。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】
		人件費	維持管理費	事業費	その他	使用料等収入
H28	10,153	—	4,140	6,013	0	4,344
H29	10,057	—	5,078	4,979	0	6,646
H30	10,267	—	5,545	4,722	0	6,422
R 1	10,572	—	5,063	5,509	0	6,893
R 2	7,636	—	5,156	2,480	0	7,579
R 3	8,077	—	5,369	2,708	0	7,662
R 4	7,751	—	4,894	2,857	0	7,351
R 5	8,296	—	4,631	3,665	0	8,282
R 6 (見込)	8,090	—	4,670	3,420	0	7,916
平均	8,989	—	4,950	4,039	0	7,011

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 他県においては、栃木県・石川県・滋賀県・佐賀県・多治見市で類似施設を設置しているが、全て直営で運営している。

2 課題

- 全国各地（外国籍を含む）から幅広い年代の生徒が学ぶ場となっているため、在学中に学ぶ一般教養、社会人としての生活知識に加え、卒業後の活動に活かせるよう、経営や税制面での知識を得る機会などが必要といった課題がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法により、引き続き人材育成に取り組み、笠間産地の振興・認知度向上を図る。
- 大学校単独では対応しきれない経営等の知識習得については、笠間焼業界や笠間市と連携を図りながら取り組んでいく。

【理由】

- 笠間陶芸大学校は、県行政組織規則の規定によりおかれた産業技術イノベーションセンターの支所として定められた組織であり、窯業の研究開発及び技術支援、陶芸に関する専門的な知識及び技術を有する人材育成を図っている。
- また、「公の施設」であるため、その所有する設備について一般の利用もあるが、公設試験研究機関内に位置付ける県の組織であることから、他者に管理運営を任せることはなじまない。
- 人材育成については、専門的な知識や豊富な経験を持つ職員に加え、高度な知識と技術、豊富な経験と実績を持ち、後進の育成にも熱心な陶芸家2人を特命教授として雇用し、強固な体制を構築している。引き続き、笠間焼業界や笠間市と連携しながら、陶芸産地を担う人材の育成に取り組んでいく。

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

科学技術振興課（産業戦略部）

令和 7 年 6 月 11 日（水）

○施設名 いばらき量子ビーム研究センター

1 現状

(1) 施設の概要

- いばらき量子ビーム研究センター 1 号棟は、世界最高性能の研究施設「大強度陽子加速器施設（J-PARC）」の開設に合わせ、同施設の利用を促進するため、近接地に量子ビームに関連する研究開発支援及び研究者・産業界の相互交流等の目的をもって設置し、産学官連携の研究拠点施設の役割を担っている。
- また、同敷地内に、最先端のがん治療法である「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」の実用化推進のため、いばらき量子ビーム研究センター 2 号棟を設置し、BNCT の実証的な共同研究を実施している。
- なお、敷地及び施設は日本電信電話株式会社の所有だったものであり、県で購入後、施設を改修の上、開設した。
- 企業や大学、研究機関等実験室・研究室・会議室を貸出すほか、J-PARC に訪れる研究者の総合窓口である「ユーザーズオフィス」や産学官交流を促進する「交流コーナー」（いずれも 1 号棟）などを備える。
- 現在ネーミングライツを導入※（令和 4 ～）しており、「AYA' S LABORATORY 量子ビーム研究センター」を通称名としている。

※ネーミングライツ・パートナー：中山商事株式会社（日立市）

契約期間・ネーミングライツ料：令和 7 ～ 9 年度・200 万円/年

	1 号棟	2 号棟
所在地	那珂郡東海村白方 162 番地 1	同左
建築年月	昭和 63 年 1 月（平成 19 ～ 20 年度に県が改修）	昭和 59 年 7 月（平成 23 ～ 24 年度に県が改修）
開設	平成 20 年 12 月	平成 25 年 4 月
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階地下 2 階 延床面積：17,270.09 m ²	鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 2 階 延床面積：2,736.11 m ²
施設内容	県管理事務室、研究室（57 室）、実験室（39 室）、会議室（4 室）、ユーザーズオフィス、交流コーナー	研究室（1 室）、実験室（18 室）、研究交流支援室（1 室）
利用料金	1,060 円/m ² /月（研究室、実験室） 7,020 円/日（大会議室）等	1,580 円/m ² /月（地上 1 から 3 階の実験室等） 2,360 円/m ² /月（地下 1 から 2 階の実験室等）
設置の根拠法令等	いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例	
事業内容	J-PARC 及び県ビームラインの産業利用促進、地域産業の推進、研究交流拠点施設およびホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の実証的な共同研究を行う産学官連携拠点施設の維持・管理・運営	
定員	—	

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、施設管理については駐在職員2人（常勤1人、非常勤1人）を配置している。
- また、電気設備や空調設備、給排水設備、消防防災設備など庁舎全般の管理・監視のほか、設備の日常点検や軽微な修繕作業などの維持管理業務は委託しており、これらに対応するため、委託業者の技術者1人が施設に常駐している。
- なお、いばらき量子ビーム研究センター2号棟は、BNCTの研究主体として入居している筑波大学が、施設内に放射線管理区域を設定するなど特殊な施設となっており、原子力規制庁との調整で、筑波大学が放射線管理を行い、県は施設管理者としてこれを監督する、という条件で放射線利用について承認されている（平成26年2月28日）ことから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

① 実験室・研究室

- 1号棟の入居率は毎年度90%を超えており、多くの企業や研究機関等に利用いただいている。
- 2号棟の入居率は令和6年末までに5%増の75%となり、少しずつ改善している。
- 令和6年度末では、1号棟、2号棟合わせて18機関、約350人/日が利用している。

【入居機関数等の推移】

(1号棟)

年度	R3 (ビーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ビーク
利用居室数 / 利用可能居室数	95/95	88/90	90/90	90/90	91/91	93/93	95/95	95/95	93/95	91/94	91/97	96%
入居率	100%	98%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	98%	97%	94%	94%
入居機関数	14	15	15	14	15	15	14	14	14	13	14	100%

(2号棟)

年度	R6 (ビーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ビーク
利用居室数 / 利用可能居室数	15/20	14/20	14/20	14/20	13/20	13/20	14/20	14/20	14/20	14/20	15/20	100%
入居率	75%	70%	70%	70%	65%	65%	70%	70%	70%	70%	75%	100%
入居機関数	5	5	5	5	4	4	5	6	6	5	5	83%

② 会議室

- 会議室利用者は累計で 10 万人を超えているが、平成 27 年度をピークに減少傾向にある。主な要因として、①平成 28 年に東海駅近くに村営施設「東海村産業・情報プラザ」が開設され、東海村役場関連の会議やイベントがそちらに移ったこと、②新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられる。令和 4 年度以降は、②の影響が和らぎ、利用者は回復傾向にあり、令和 6 年度の利用者は、ピーク時の約 33.3%となっている。
- また、施設の性格上、J-PARC を始めとした最先端の研究発表等が多く、令和 2、3 年度を除き、毎年度 4～10 件の国際会議が開催されている。

【会議室利用者の推移】

(単位：人)

年度	H27 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
利用者数	11,592	11,592	8,076	4,617	4,755	3,737	405	393	2,146	2,949	3,860	33.3%

③ ユーザーズオフィス (J-PARC 利用者総合窓口)

- J-PARC を利用し研究等を行う者は、いばらき量子ビーム研究センター 1 号棟に設置されたユーザーズオフィスにて入構に当たっての事務手続きや ID カードの受取り、施設安全や放射線に関する講習受講を行う必要がある。
- ユーザーズオフィス利用者は 3,000 人から 4,000 人程度で推移している。

【ユーザーズオフィス利用者の推移】

(単位：人)

年度	H30 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
利用者数	4,975	3,875	4,689	4,661	4,975	4,521	2,475	3,038	3,558	4,317	3,480	69.9%

(4) 運営状況

- 歳出額が少しずつ増加しているが、主な要因としては修繕費用や電気料金高騰に伴う光熱水費の増によるもの。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】
		人件費	維持管理費	事業費	その他	使用料収入
H27	95,230	12,238	82,992	0	0	115,155
H28	111,523	11,134	100,389	0	0	119,387
H29	136,587	11,229	103,758	0	21,600	129,611
H30	142,430	11,253	131,177	0	0	130,874
R 1	126,568	6,712	99,011	0	20,845	121,392
R 2	155,727	6,713	117,345	0	31,669	129,116
R 3	133,529	6,675	105,954	0	20,900	136,142
R 4	160,783	11,478	127,659	0	21,646	157,821
R 5	138,375	11,987	126,388	0	0	144,225
R 6	157,584	11,766	145,818	0	0	150,058
平均	135,833	10,119	114,049	0	11,666	133,378

【大規模修繕の推移】(10,000 千円以上の修繕を記載)

- 1号棟、2号棟とも建築から30年以上が経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化に伴い、平成29年度以降、修繕費は増加傾向にある。その中には屋上防水修繕のほか、エレベーターや防災システム修繕といった設備の大規模修繕も含まれている。
- 施設の修繕を効率的かつ計画的に行っていくため、長期修繕計画を平成30年度に策定している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	21,600	エレベーター修繕（1号棟）
H30	0	
R1	20,845	防災システム修繕
R2	31,669	エレベーター修繕（2号棟）
R3	20,900	防災システム修繕
R4	21,646	1号棟屋上防水修繕
R5	0	
R6	0	
計	116,660	

(5) 周辺エリアの動向

- 施設は、近接地の世界最高性能の研究施設 J-PARC の利用手続きのほか、研究者同士の交流や研究成果の発表などで利用されているところであり、J-PARC と連携した最先端の研究の推進に寄与している。
- また、当施設の研究室や実験室の利用者も J-PARC を中心に最先端技術の量子ビーム技術を活用し、研究や実験に取り組んでいるところであり、様々な成果も創出されている。

2 課題

- 建築から 30 年以上が経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化などが生じている。特に最近では、空調機や衛生設備の故障等による突発的な対応が必要となるケースがあることから、引き続き計画的に修繕を行うとともに費用の平準化を目指す必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設は、J-PARCの利用促進とともに、東海地区における研究機関や企業、大学等の集積を最大限に活用し、量子ビームに関する研究や産学官の交流の中核施設として利用されており、周辺地域に代替施設は無いことから、引き続き、研究開発及び交流の拠点として期待されている。
- また、2号棟で行われている量子ビームを活用した次世代のがん治療法である BNCT の研究については、実際に患者に対し中性子線を照射する臨床試験が実施されており、放射線の安全管理を含め、現行の体制にて県が施設を管理運営する必要がある。
- 施設では、今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、長期修繕計画を基本に、法定点検や日常点検の結果も踏まえて必要な修繕を把握し、長寿命化を目指し計画的に進めていく。

○施設名 つくば国際会議場

1 現状

(1) 施設の概要

- つくば国際会議場は、科学技術都市つくばの研究開発機能及び国際機能の強化並びに会議参加者等の集客効果による地域経済の活性化を目的に設置した施設であり、本格的な国際会議や学会、展示会等幅広い用途に対応可能な施設となっている。
- 現在ネーミングライツを導入※（令和4～）しており、大ホールの通称名を「Leo Esaki メインホール」としている。

※ネーミングライツ・パートナー：関彰商事株式会社

契約期間・ネーミングライツ料：令和7～9年度・550万円/年

所在地	つくば市竹園2丁目20番3号
開業年月	平成11年6月
施設概要	敷地面積 16,666.70 m ² 、延床面積 23,053.86 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階建て、駐車場 74 台
設置理由	科学技術都市つくばの研究開発機能及び国際機能の強化並びに会議参加者等の集客効果による地域経済の活性化を目的として設置
設置の根拠法令等	つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例
事業内容	会議場の施設・付属設備及び駐車場の利用承認、会議場の利用の促進、会議場の維持管理、施設等の利用の承認の取り消し等、会議場の開館日及び開館時間の臨時の変更 等
定 員	大ホール（1,258 席）、中ホール 200（200 席）、中ホール 300（スクール型で 230 席）、多目的ホール（スクール型で 324 席）、特別会議室（22 席）、大／中／小会議室（分割使用により最大 18 室、スクール型で 12～306 席）
利用料金	つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例により設定 （施設利用料、付属設備利用料、駐車場利用料）

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 平成11年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	つくばコンgressセンター
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
従事者数	55人（常勤47人、非常勤8人）

(3) 利用状況

- 利用者数は令和元年度まで20万人超で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴う休館や利用制限、会議等の開催自粛などの影響を受け、令和2年度から3年度は大きく減少している。
- 感染症の収束に伴い、令和6年度にはコロナ禍前（令和元年度）の9割程度（18.9万人）まで回復している。
- 利用者の傾向として、主催者別では企業や各種団体、行政、大学などの利用が多く、また、催事別では会議や研修会、講演会・講習会、学術系の会合などが多くなっている。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H29 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (コロナ禍)	R3 (コロナ禍)	R4 (コロナ禍)	R5	R6	R6 /ピーク
利用者数	224,787	218,186	212,047	224,787	211,545	200,027	69,709	77,987	153,357	182,668	188,922	84.0%

(4) 運営状況

令和2年度から3年度は、コロナ禍の影響により利用者数が大幅に減少している。人件費の抑制や消耗品・光熱費削減などコスト削減を図ったものの、令和3年度は赤字を計上した。

※赤字分は令和4年度に茨城県新型コロナウイルス感染症対策県有施設管理業務支援金により補填

- こうした厳しい状況下においても、オンライン併用によるハイブリッド会議や各種資格試験など、新たなニーズを捉えるための設備強化や営業活動を展開した結果、令和6年度の利用料収入は、コロナ禍前（令和元年度）の水準近くまで回復している。
- なお、指定管理者が実施した修繕以外に、県においても空調設備修繕、音響映像設備更新等を実施しており、平均で90,735千円となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H27	518,704	68,439	366,942	83,323	518,704	74,590	417,107	0	27,007	0	43,967
H28	508,660	76,408	357,992	74,260	508,660	69,846	410,333	0	28,481	0	74,260
H29	523,336	77,098	361,461	84,777	523,336	74,337	419,984	0	29,015	0	75,730
H30	545,048	77,098	380,278	87,672	545,048	74,295	435,051	0	35,702	0	144,719
R 1	546,324	80,238	379,762	86,324	546,324	78,987	438,040	0	29,297	0	43,414
R 2	323,447	80,738	140,117	102,592	323,447	70,104	235,167	0	18,176	0	49,731
R 3	306,447	80,738	205,870	19,839	343,270	70,136	254,284	0	18,850	△36,823	123,866
R 4	477,200	80,738	318,226	78,236	440,378	67,267	352,261	0	20,850	36,822	82,159
R 5	515,956	58,738	369,926	87,292	515,956	76,005	408,510	0	31,441	0	140,470
R 6	546,278	39,409	374,127	132,742	546,278	84,497	434,382	0	27,399	0	129,038
平均	481,140	71,964	325,470	83,706	481,140	74,006	380,512	0	26,622	0	90,735

【大規模修繕の推移】(10,000 千円以上の修繕を記載)

- 開館から 25 年が経過し、施設の老朽化や設備の経年劣化に伴い、近年の修繕費用は増加傾向にある。
- 施設の維持を効率的かつ計画的に行っていくため、長期保全計画を令和 4 年 1 月に策定している。
- 今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、限られた予算で競争力のある施設としていくため、長期保全計画を基本に、建物の維持管理や利用者の利便性向上につながる修繕や更新など、指定管理者と協議検討しつつ、県負担の軽減や費用の平準化も考慮しながら計画的に修繕を進めていく。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	25,812	空調調和器オーバーホール、エスカレーター修繕
H28	51,844	空調機更新、大ホール同時通訳設備更新
H29	56,160	空調用自動制御装置更新、映像音響設備更新（大ホール、中ホール 200・300）
H30	133,920	火災報知設備等更新、同時通訳設備等更新（中ホール 200・300）、ホールプロジェクター更新、駐車場管制機器更新
R 1	28,924	エスカレーター修繕、大ホール音響設備更新
R 2	28,358	空調機フィルター等更新、中ホール 300 音響設備更新
R 3	96,778	中ホール 200 音響設備更新、照明制御機器更新、大ホール映像設備デジタル化
R 4	54,780	中ホール 300 映像設備デジタル化
R 5	106,920	エスカレーター修繕、中ホール 200 映像設備のデジタル化、多目的ホールプロジェクター整備
R 6	79,475	雑用水加圧給水ポンプ更新、受水槽更新、上水加圧ポンプ修繕、大便器センサー等修繕、中ホール 300 音響設備出力系更新
計	662,971	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 筑波研究学園都市は国や民間の研究機関、大学などが集積する我が国最大のサイエンスシティであり、29 の国等の研究・教育機関を始め多くの民間研究所等が立地し、官民あわせて約 1 万 7 千人の研究者が市内の研究機関に勤務している。
- つくばエクスプレスの開通や圏央道の整備により、開館当初と比較すると首都圏や成田空港からの交通利便性が大きく向上している。
- Gメッセ群馬（高崎市）やライトキューブ宇都宮（宇都宮市）など近県で類似施設の新規開業が相次いでいるが、つくばの強みを活かし、新たなニーズを捉えた戦略的な営業活動により差別化を図っていく。

(6) 意見・提言等

令和 2 年度魅力向上に関する調査特別委員会において、「新型コロナウイルス感染症による影響により、国際会議の誘致や開催に係る環境が変化しており、国際会議の在り方に大きな変化が予想される中、オンライン会議の併用など、新たな局面に対応した国際会議場の活用方法について検討していく必要がある」旨の提言があった。本提言を受け、機器更新により Wi-Fi 接続環境の向上を図るとともに、大ホール映像設備のデジタル化により利便性向上を図った。

2 課題

- 開館から 25 年が経過し、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じており、今後、特定天井、屋上防水、空調機器、電気設備など、大規模修繕を計画的に行えるよう、財源確保や負担の平準化を検討する必要がある。
- 令和 4 年度以降、利用者数や会議件数は回復傾向にあるが、依然としてピーク時（平成 29 年度）の水準までには回復できていない。
- 人件費及び光熱費高騰による更なる負担増が懸念されるが、維持管理費の大幅な削減が難しい。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の指定管理者制度による管理運営を継続し、更なる利用促進及び指定管理者による自主事業拡大による収益増を図るとともに、適正かつ効率的に維持管理を行う。

【理由】

- 当施設は、つくばにおける研究機関や大学等の集積を最大限に活用し、研究学園都市における交流の場やサイエンスシティつくばを世界に発信する中核施設として活用されており、条例で定められている目的を踏まえ、引き続き、学術研究交流や国際交流、県内科学技術振興などの拠点としての役割が期待されている。
- 民間事業者のノウハウを活かして、サービスの質の向上や営業活動の展開、経費節減などを図るため指定管理者制度を導入しているところであり、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。
- 今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、長期保全計画を基本に、建物の維持管理や利便性向上、耐用年数や劣化の状況など修繕の必要性を指定管理者と協議しながら、県負担の軽減や平準化も考慮して計画的に修繕を進めていく。